

令和元年度事業報告

令和元年度下期は、2020年1月に中国武漢で発生した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が猛威を振るい、世界中がパンデミック危機に見舞われた。6月12日現在、全世界の感染者数724万人、死者数42万人、国内では1万8千人の感染が明らかとなり935人が亡くなる甚大な被害が発生している。

我が国では2月末に学校の閉鎖、4月に緊急事態宣言が発令され、外出自粛をはじめとする大規模な感染防止対策によって7月に予定されていた東京オリンピックは延期され、人々の日常生活や弊所を含むあらゆる企業活動が制限を強いられ、社会経済面でも危機的状況に陥っている。また、このコロナ禍では医療崩壊にみる危機対応力の脆弱さが露呈したとともに、従来の生活行動や経済活動様式の変革が迫られるなど、コロナウイルスとの共生のあり方が問われている。

弊所では、このような危機的状況に鑑み、公共政策志向のシンクタンクとして、何ができるかの問いかけのもとに、医療崩壊防止緊急ファクト調査を日本医師会総合政策研究機構、（一社）ふくしま総合災害対応訓練機構の協力を得て、「産業力で医療崩壊を防止する緊急提言」―第2波、ポスト・コロナを見据えて―をとりまとめ、4月30日に公表したことを追記しておく。

I. 調査研究

1. 経済分野

経済分野に関しては、マクロ経済学・ミクロ経済学経済学理論、計量経済、産業組織、経済政策、地域経済政策、開発経済政策等の広範な領域に関する調査研究を実施してきたが、近年は行動経済学等の心理学と経済学とを融合した新たな経済理論や昨今の新たな動向としてのシェアリングエコノミーに関する調査研究についても取り組んでいる。また、従来の経済学でとらえられてきた労働生産性とは異なり、労働の質的側面に焦点を当てて、生産性を捉える手法の検討にも取り組んでいる。さらに、新興国や移行国等における開発経済政策や貿易拡大政策に関する調査研究に取り組んでいる。

2. 産業分野

産業・企業分野に関しては、製造業・サービス業・卸小売り等の産業問題をはじめ、中小企業問題がかかえる販路開拓、製品開発等の問題領域を中心に据えて調査研究を実施してきたが、近年はSDGsやESG投資など企業の新たな社会的役割に関する調査研究及び関連するコンサルティング業務に取り組んでいる。さらに、農業・漁業の生産・流通、これら産業の市場動向をにらんだ企業経営等、我が国のかかえる一次産

業の課題解決や海外展開に向けた輸出促進戦略、インバウンド増大に伴う観光産業やサービス産業の高度化・高付加価値化、中小・ベンチャー企業の持続可能性等に資する調査研究についても取り組んでいる。

令和元年度は、こうした研究基盤に基づき下記の事業に取り組んだ。

- ・訪日外国人旅行者のレンタカー利用促進に向けた調査事業（観光庁）
- ・未来創造企業の基準づくり及び認定に関する支援業務（民間企業）
- ・地域と企業の持続的共生に向けた、地域と中堅・中小企業の具体的な在り方及び課題解決の成果の効果的な波及方法検討のための調査（経済産業省）

3. 国土利用分野

国土利用分野に関しては、国土の総合利用をはじめ、海面・海浜の利用、河川の保全や農村地域等の地域振興等の領域に関する調査研究とともに、社会資本整備に関しても継続的に調査研究を実施してきたが、中でも道路整備の効率化やその波及効果等や官民連携を視野に入れた研究実績を積み重ねている。また、2011年3月の東日本大震災の発生を踏まえ、従来の社会資本整備における評価に関して防災機能面等を重視する取組方策や課題整理、老朽化が進む社会インフラの適正な維持・更新に係る評価手法の開発のほか、我が国の成長や地方創生さらに既存住宅ストックの有効活用や住宅団地の再生等を促進する新たな国土施策に関する調査研究を行っている。

令和元年度は、こうした研究基盤に基づき下記の事業に取り組んだ。

- ・より良い社会形成のための社会資本の整備に関する調査研究事業（公益目的事業）
- ・無電柱化の浅層埋設における損傷防止策に関する調査業務（国土交通省国土技術政策総合研究所）
- ・無電柱化の多様な推進方策に関する検討業務（国土交通省）
- ・道路政策の質の向上に資する技術研究開発制度に関する資料作成等業務（国土交通省国土技術政策総合研究所）
- ・道路施設の老朽化が地域に与える経済影響検討業務（国土交通省）
- ・住宅団地の持続可能な再生に向けた方策検討調査業務（国土交通省）
- ・災害対応訓練プログラムの開発・標準化および実装に係る支援業務（民間企業）

4. 環境・エネルギー分野

環境・エネルギー分野に関しては、二酸化炭素の固定化、廃棄物のリサイクル、省エネ技術、企業のエコ評価等の領域を中心に調査研究を実施してきたが、近年はこれらに加えてエネルギー啓発、エネルギー環境教育等の領域に関する調査研究にも取り組んでいる。また、近年は大学との連携による調査研究も実施している。

5. 社会分野

社会分野は広範な領域を含んでおり、その時代の趨勢によって調査研究ニーズの変化が大きい分野である。社会運動・生協運動、労働問題、消費者問題等の中心に調査

研究を実施してきたが、その後少子高齢社会分野の介護・子育て等の福祉領域に加え、生涯教育、男女共同参画等の国民生活領域に関して継続的な調査研究を実施してきた。近年は、これに加えて、成年後見、虐待防止、子育て支援、障害福祉、生活困窮者支援、住宅確保要配慮者支援、高齢者雇用等に関する新たな社会的ニーズを背景とする領域や 100 年人生のあり方に資するジェロントロジー（高齢化社会工学）の体系的研究、住宅等の老朽化に伴う空き家対策や建替え促進、既存住宅の有効活用など多様なアプローチによる住宅問題等の調査研究にも取り組んでいる。

令和元年度は、こうした研究基盤に基づき下記の事業に取り組んだ。

- ・ジェロントロジー（高齢化社会工学）に関する体系的研究事業（自主研究）
- ・新たな住宅政策の展開に向けた既存住宅ストック市場および今後の住宅市場の展望に関する調査業務（国土交通省）
- ・障害者虐待事案の未然防止のための調査研究（厚生労働省）
- ・保護の実施機関における組織的運営管理のあり方に関する調査研究（厚生労働省）
- ・地域共生社会に向けたアクティブシニアによる地域コミュニティづくりに関する調査研究（厚生労働省）
- ・特別養護老人ホームの入所申込者の実態把握に関する調査研究（厚生労働省）
- ・高齢者施設への非常用自家発電設備等の導入に関する調査研究（厚生労働省）
- ・第 8 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画被保険者等実態調査（地方自治体）
- ・成年後見制度利用促進基本計画策定支援（民間団体）
- ・高齢者虐待の実態把握等のための調査研究（民間団体）
- ・高齢者虐待による死亡事例等の評価と検証にかかわる体制整備に関する研究（民間団体）
- ・日常生活支援住居施設において提供される日常生活上の支援の内容及び支援を行う人材育成のあり方に関する調査研究（民間団体）
- ・嗜好品と豊かさや幸福に関する社会学研究（民間団体）
- ・わがまち魅力化プロジェクト（民間団体）

6. 国際分野

国際分野に関しては、貿易、投資をはじめ経済協力・国際開発、国際交流等の領域を中心に調査研究を実施してきたが、近年はこれらに加えて、経済・貿易連携、地域連携・地域統合、国際連帯税、TPP 問題、都市の交通計画・整備計画等、国際的な連携を元にした調査研究に取り組んでいる。

7. 企業経営分野

企業経営分野に関しては、企業の経営分析や経営革新、長期経営戦略・多角化戦略、創業支援さらに企業の社会的責任等の領域を中心に調査研究を実施してきたが、近年では企業活動のグローバル化や Web を活用した新たな事業展開など新たな視点に立った企業経営分析や、中小・零細企業の持続可能性、外国人労働者を含む労働市場が大きく変化する中で、主に医療・介護分野における企業経営の効率化等に資する調査研

究やコンサルティング業務に取り組んでいる。

令和元年度は、こうした研究基盤に基づき下記の事業に取り組んだ。

- ・医療・介護施設経営支援組織設立に係る支援業務（民間企業）

Ⅱ. 研修

1. 医療看護・福祉介護分野の従事者向けセミナー

高齢社会の到来に伴い、メタボリックシンドロームに代表される生活習慣病、2人に1人は罹患するといわれる「がん」や、さらに家族の多大な支援も必要な認知症ケア等の問題がクローズアップされる中、看護師・介護支援専門員・介護職等の医療・福祉の専門職は常に新しいより専門度の高い学術的知識が求められる。このことから、こうした人々を対象とするセミナーを長年にわたり実施してきたが、近年は、少子化という背景からも、この分野のセミナーに対するニーズは高まるばかりである。

令和元年度も、こうした医療看護・福祉介護分野の従事者のキャリアアップを目的としたセミナー事業を平成29年度から引き続き「SIRS・敗血症」と「認知症」と「血液内科」のテーマに加え「重症心身障害児者施設における感染対策」のテーマを新規テーマに、延べ13コース開催し、受講生総数は412名であった。（公益目的事業）

2. 社会福祉士養成

急速に進行する我が国の少子高齢時代に対し、福祉に関する専門的能力を有する人材が強く要請されるようになった。障害を持つ方々の自立した生活を可能にする、質の高い人材が求められることはいまでもなく、弊所はこれまで、ケアの対象者のニーズに応える社会福祉士養成プログラムに基づき、困難な問題を解決しようとする姿勢をもつ、質の高い人材育成を目的に社会福祉士養成所の運営を実施してきた。

履修する内容は課題レポート、スクーリング、施設実習からなり、令和元年度は、一般養成所の第18期生・第19期生および短期養成所の3期生が履修し、一般養成所の18期生と短期養成所の3期生が修了した。社会福祉士国家試験には541名が合格し（一般養成施設では16年連続合格者数No1である）開講以来の合格者合計は7,764名となった。

Ⅲ. 令和元年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。